



2025 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 山 善
代 表 者 名 代表取締役社長 岸田 貢司
(コード番号 8051 東証プライム)
問 合 せ 先 責 任 者 取締役 専務執行役員
経営管理本部長 山添 正道
(TEL 06-6534-3003)

株式給付信託（J-ESOP）の導入（詳細決定）に関するお知らせ

当社は、2025 年 3 月 31 日付で、従業員に対して当社の株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を公表しておりましたが、本日開催の取締役会にて、その詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託（J-ESOP）
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 信託の目的 : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式等を受益者に給付すること
- (8) 本信託契約の締結日 : 2025 年 5 月 28 日
- (9) 金銭を信託する日 : 2025 年 5 月 28 日
- (10) 信託の期間 : 2025 年 5 月 28 日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1)取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2)株式の取得資金として信託する金額 : 750,000,000 円
- (3)取得株式数の上限 : 576,900 株
- (4)株式の取得方法 : 取引所市場より取得
- (5)株式の取得期間 : 2025 年 5 月 28 日から 2025 年 7 月 10 日（予定）まで

以 上